



救急搬送における医療機関の 受入状況等実態調査の結果について

救急企画室

1 背景

昨年、救急搬送における産科・周産期傷病者の医療機関の受入状況等について調査を行ったところですが、産科・周産期傷病者以外の救急搬送においても医療機関の受入照会回数が多数に及ぶ事案が各地に見られるなど、救急体制については各地域において様々な課題があると指摘されております。このため、消防庁は、産科・周産期傷病者以外にも調査範囲を拡大し、救急搬送における医療機関の受入状況等について実態調査を行い、このたび、その結果がまとまりましたので報告します。

*本調査は、救急搬送における医療機関の受入状況等を緊急に把握するため、各消防本部における現時点での搬送データを基に集計した速報値であり、今後、数値の変更があり得るものです。

2 平成19年における救急搬送の概況

全国の消防本部における救急自動車による総搬送人員は491万8,479人でした。このうち、本調査の対象となる搬

送人員は次のとおりです。

1. 重症以上傷病者搬送人員	53万 671人
2. 産科・周産期傷病者搬送人員	4万6,978人
3. 小児傷病者搬送人員	38万6,221人
4. 救命救急センター等搬送人員	15万7,880人

*重症以上とは、搬送時に「医療機関で3週間以上の入院を要する」または「死亡」と診断されたものをいう。

*産科・周産期の搬送人員とは、産婦人科への搬送人員も含むものとする。

*小児傷病者とは、15歳未満の傷病者をいう。

*救命救急センター等とは、救命救急センター及び地域で救命救急センターに準じて取り扱われる施設をいう。

(1) 医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数 (表1参照)

「1. 重症以上傷病者搬送人員」53万671人から転院搬送人員11万9,046人を除いた、41万1,625人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは1万4,387件、6回以上のものは

表1 医療機関に受入の照会を行った回数ごとの件数

		1回	2～3回	4～5回	6～10回	11回～	計	最大照会回数	集計不能本部
重症以上傷病者	件数	309,230	44,609	8,989	4,324	1,074	368,226	50	134
	割合	84.0%	12.1%	2.4%	1.2%	0.3%	100%		
産科・周産期傷病者	件数	18,500	2,944	721	310	53	22,528	43	118
	割合	82.1%	13.1%	3.2%	1.4%	0.2%	100%		
小児傷病者	件数	263,925	45,210	6,377	2,021	220	317,753	35	123
	割合	83.1%	14.2%	2.0%	0.6%	0.1%	100%		
救命救急センター等搬送傷病者	件数	97,323	17,258	4,080	2,108	802	121,571	63	559
	割合	80.1%	14.2%	3.4%	1.7%	0.7%	100%		



5,398件、11回以上のものも1,074件ありました。最大照会回数は、50回でした。

「2. 産科・周産期傷病者搬送人員」4万6,978人から転院搬送人員2万2,805人を除いた、2万4,173人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは1,084件、6回以上のものは363件、11回以上のものも53件ありました。最大照会回数は、43回でした。

「3. 小児傷病者搬送人員」38万6,221人から転院搬送人員3万2,175人を除いた、35万4,046人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは8,618件、6回以上のものは2,241件、11回以上のものも220件ありました。最大照会回数は、35回でした。

「4. 救命救急センター等搬送人員」15万7,880人から転院搬送人員2万3,838人を除いた、13万4,042人について調査した結果、受入医療機関が決定するまでに行った照会回数が4回以上のものは6,990件、6回以上のものは2,910件、11回以上のものも802件ありました。最大照会回数は、63回でした。

(2) 現場滞在時間区分ごとの件数 (表2参照)

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは1万5,656件、60分以上のものは1,721件、90分以上のものは405件、120分以上のものは

153件、150分以上のものも65件ありました。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは1,335件、60分以上のものは111件、90分以上のものは28件、120分以上のものは12件、150分以上のものも3件ありました。

「3. 小児傷病者搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは5,112件、60分以上のものは229件、90分以上のものは38件、120分以上のものは16件、150分以上のものも5件ありました。

「4. 救命救急センター等搬送事案」において、現場滞在時間が30分以上のものは7,798件、60分以上のものは964件、90分以上のものは223件、120分以上のものは73件、150分以上のものも31件ありました。

(3) 受入に至らなかった理由ごとの件数 (表3参照)

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難*」(22.9%)、「ベッド満床」(22.2%)、「手術中・患者対応中」(21.0%)、「専門外」(10.4%)となっています。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難」(21.5%)、「手術中・患者対応中」(19.0%)、「専門外」(13.5%)、「ベッド満床」(10.1%)、となっています。

「3. 小児傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「専門外」(25.2%)、「手術中・患者

表2 現場滞在時間区分ごとの件数

		30分未満	30分以上	60分以上	90分以上	120分以上	150分以上	計	集計不能本部
重症以上傷病者	件数	372,327	13,935	1,316	252	88	65	387,983	74
	割合	96.0%	3.6%	0.3%	0.1%	0.02%	0.02%	100%	
産科・周産期傷病者	件数	22,159	1,224	83	16	9	3	23,494	64
	割合	94.3%	5.2%	0.4%	0.1%	0.04%	0.01%	100%	
小児傷病者	件数	330,213	4,883	191	22	11	5	335,325	71
	割合	98.5%	1.5%	0.1%	0.01%	—	—	100%	
救命救急センター等搬送傷病者	件数	103,264	6,834	741	150	42	31	111,062	550
	割合	93.0%	6.2%	0.7%	0.1%	0.04%	0.03%	100%	



対応中」(21.8%)、「処置困難」(16.1%)、「医師不在」(10.6%)となっています。

「4. 救命救急センター等搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難」(24.7%)、「手術中・患者対応中」(21.2%)、「ベッド満床」(21.0%)、「専門外」(9.3%)となっています。

*「処置困難」とは、医療機関が、傷病者の症状に対処する設備・資器材がない、手術スタッフが不足している、傷病者の症状から手に負えないことを理由に受入できないと回答したものをいいます。

(4) 照会回数11回以上の事案

「1. 重症以上傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難」(31.5%)、「ベッド満床」(23.8%)、「手術中・患者対応中」(17.7%)、「専門外」(9.1%)となっています。

「2. 産科・周産期傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難」(38.7%)、「ベッド満床」(17.0%)、「手術中・患者対応中」(12.3%)、「専門外」(7.1%)、「初診(かかりつけ医なし)」(6.5%)となっています。

「3. 小児傷病者搬送事案」において、受入に至らなかった主な理由は、「処置困難」(29.0%)、「専門外」(22.5%)、「手術中・患者対応中」(12.2%)、「医師不在」(5.4%)となっています。

「4. 救命救急センター等搬送事案」において、受入

に至らなかった主な理由は、「処置困難」(36.8%)、「ベッド満床」(17.7%)、「手術中・患者対応中」(15.5%)、「専門外」(10.3%)となっています。

3 まとめ及び今後について

今回の調査項目の全てから受入回数が多数に及ぶ選定困難事案が多く見受けられました。本欄では紹介していませんが、特に首都圏、近畿圏等の大都市周辺部を中心に数多く見られるなど、救急搬送を巡る受入状況には大変厳しいものがあります。(詳しい調査結果は、消防庁ホームページでご覧いただけます。<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/200311/200311-3houdou.pdf>)

消防庁では昨年12月、救急業務高度化推進検討会に「消防機関と医療機関の連携に関する作業部会」を設置し、①受入医療機関に関する情報収集について、②消防機関から医療機関への情報伝達のあり方について、③救急隊と指令センターとの連携方策について検討を重ね、今年3月21日に「消防機関と医療機関の連携に関する作業部会中間報告」を取りまとめました。

また、今後も厚生労働省と連携し、救急搬送・受入医療体制の整備を図るため、諸課題の解決に取り組み、消防機関、医療機関をはじめ関係機関においても、国民の安心・安全を守るべく、より一層の連携強化を図っていただくことを期待します。

表3 受入に至らなかった理由ごとの件数

		手術中・患者対応中	ベッド満床	処置困難	専門外	医師不在	初診(かかりつけ医なし)	理由不明その他	計	集計不能本部
重症以上傷病者	件数	24,458	25,881	26,674	12,061	4,112	242	22,991	116,419	196
	割合	21.0%	22.2%	22.9%	10.4%	3.5%	0.2%	19.7%	100%	
産科・周産期傷病者	件数	1,348	713	1,520	958	510	135	1,895	7,079	163
	割合	19.0%	10.1%	21.5%	13.5%	7.2%	1.9%	26.8%	100%	
小児傷病者	件数	17,222	3,376	12,676	19,885	8,343	119	17,289	78,910	179
	割合	21.8%	4.3%	16.1%	25.2%	10.6%	0.2%	21.9%	100%	
救命救急センター等搬送傷病者	件数	10,460	10,362	12,187	4,588	1,600	59	10,035	49,291	580
	割合	21.2%	21.0%	24.7%	9.3%	3.2%	0.1%	20.4%	100%	